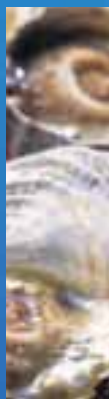


営業のご案内 2007

JFしまね ディスクロージャー誌

Disclosure of JF Shimane 2007





プロフィール（平成19年3月31日現在）

- 名 称 漁業協同組合JFしまね
- 設 立 2006年（平成18年）1月1日
- 本所所在地 松江市御手船場町575
- 出 資 金 3,506百万円
- 組合員数 正組合員／3,962名
准組合員／7,238名
- 職 員 数 385名

目 次

ごあいさつ	1
漁業協同組合JFしまねの組織	2

■ 経営内容と活動概況

経営概況	4
トピックス	5
社会的責任と貢献活動	6
メッセージ	8
当組合の考え方	9

■ 商品とサービス

事業のご案内	11
勧誘方針	11
商品・サービス一覧	11
手数料一覧	14

■ JFマリンバンクしまねの概要

沿革	15
関連会社の状況	15
信用店舗一覧	16

■ 資料編

貸借対照表	18
損益計算書	19
注記表	20
損失処理案	21
貯金	21
貸出金	22
有価証券	23
為替業務	23
共済事業	24
他部門の事業	24
平残・利回り等	26
諸指標	27
リスク管理情報等	34
JF綱領	35
確認書	36



Hiroshi Kishi

ごあいさつ

組合員並びに地域の皆様には、平素より格別のご理解・ご愛顧を賜り誠にありがとうございます。

ここに当JFのディスクロージャー誌「営業のご案内2007」を作成いたしました。JFしまねの経営方針や最近の業績、活動の状況などにつきまして、一層のご理解を深めていただくために、取りまとめたものです。この小冊子により当JFへのご理解をさらに深めていただければ幸いに存じます。

さて平成18年度は、激変する社会情勢と当面する諸課題を真摯に受け止め、将来への確かな展望を切り開くために島根県下20漁協と連合会が一体となった総合事業体「JFしまね」として最初の一年間の事業活動を展開いたし、皆様に安心してご利用いただくため「JFマリンバンク基本方針」に基づく経営の健全性確保やコンプライアンス経営の徹底、また財務基盤の強化を重点課題に掲げ自己資本の強化と安定した収益確保に努めて参りました。

その結果、健全性の指標である自己資本比率は新たなBIS規制においても12.48%を確保し、安心してお預けいただける経営内容となっております。引き続き透明性の高い健全経営に努めて参る所存でございます。

JFしまねでは、「信頼と挑戦」を基本理念に積極的に各種事業を推進し、経営基盤の強化と共に組合員の皆様の信頼を得る事を最優先に取り組み、社会的信頼を得る努力を致します。更には、海を信頼し無限の可能性を信じ資源の保護を図りながら効率的な漁業を構築し持続的生産体制の確立に向け組織一丸となってその実現に邁進する所存であります。

今後とも、より一層のご支援・ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成19年7月

漁業協同組合 JFしまね
代表理事会長 岸 宏

本組合の組織

組合員数

資格区分	平成19年3月31日
正組合員	3,962
純組合員	7,238
合計	11,200

本年度末現在の役員

役職名	常勤非常勤の別	氏名	備考
代表理事会長	常勤	岸 宏	員外
副会長理事	非常勤	団野 清	
〃	〃	金坂 敬	
〃	〃	池田 隆二	
専務理事	常勤	永田 正二	員外
常務理事	〃	築谷 允行	員外
理事	非常勤	谷口 一春	
〃	〃	樋野 健治	
〃	〃	牧野 正義	
〃	〃	山本千代則	
〃	〃	曾田 利行	
〃	〃	吉原 幸則	
〃	〃	米田 政義	
〃	〃	中島 謙二	
代表監事	非常勤	月森 陸	
監事	〃	小笹 博	
〃	〃	加藤 二士	
〃	〃	神門 勉	員外
〃	常勤	岸本 良男	員外

本年度退任の役員

役職名	常勤非常勤の別	氏名	退職の年月日	備考
監事	非常勤	矢田 辰夫	平成18年6月10日	任期満了
理事	〃	扇谷 豪	平成18年12月20日	辞任

職員

区分	異動	前年度末現在	本年度増加	本年度減少	本年度末現在		
					男性	女性	合計
参事		1	0	1	—	—	0
管理部門		67	0	7	41	19	60
信用部門		55	0	5	22	28	50
共済部門		15	0	2	10	3	13
購買部門		47	0	2	36	9	45
販売部門		119	0	4	97	18	115
製氷部門		34	0	1	33	0	33
冷凍冷蔵部門		19	0	0	19	0	19
加工部門		7	0	0	7	0	7
利用部門		18	0	3	15	0	15
自営部門		6	0	1	4	1	5
指導部門		23	0	0	21	2	23
合計		411	0	26	305	80	385

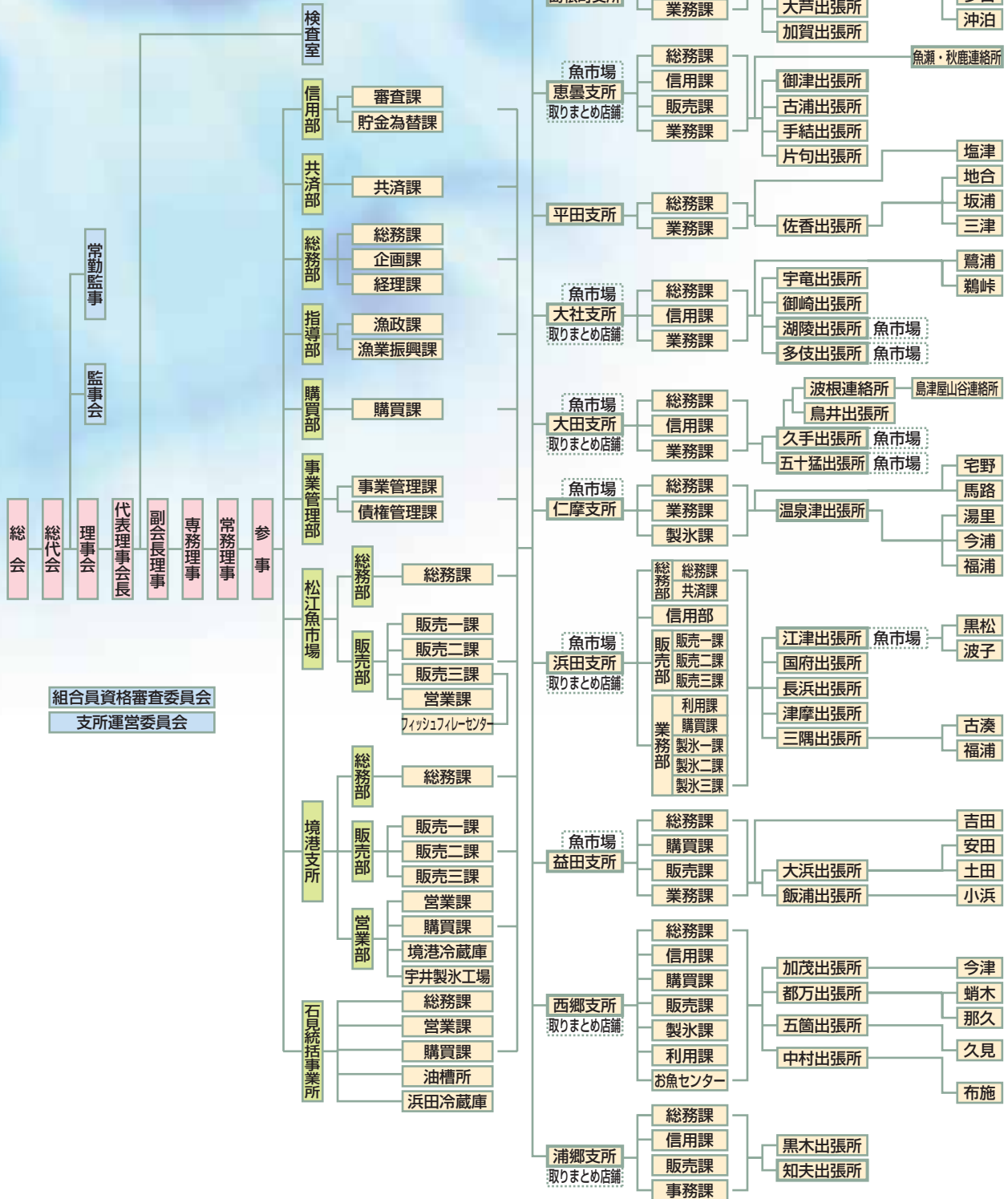
漁業協同組合JFしまね行動指針

- 一、JFしまねは、組合員の所得向上に努めます。
- 一、JFしまねは、資源豊かな島根の海を創ります。
- 一、JFしまねは、安全・安心・新鮮な島根の魚を届けます。
- 一、JFしまねは、地域社会の発展に貢献します。
- 一、JFしまねは、明日を担う人を育成します。

漁業協同組合JFしまね

機構図

平成19年7月現在



漁業協同組合JFしまねディスクロージャー

平成19年3月31日現在

経営概況

本県の平成18年度の漁業総生産高は、生産量が12万トン、生産金額は235億円と推定しており数量、金額とも増加となりました。大型クラゲの影響があったものの台風被害も少なく本県基幹漁業である旋網漁業を中心に定置網漁業及び小型底引網漁業は順調に推移し、本組合の経営に大きく貢献いたしました。

一方では、急激な燃油価格の高騰が組合員の漁業経営を直撃すると共に本組合の燃油供給事業にも悪影響を及ぼした次第であります。

合併後実質的な初年度となりました平成18年度の業務状況は、順調な水揚げに支えられ販売事業を中心に主要な事業の取り扱い及び収支面において当初の計画を達成いたしました。

信用事業においては、合併記念キャンペーンを県下一斉に取り組みを実施し新規貯金獲得に努めると共に共済事業においても合併記念キャンペーンとして新規契約獲得を目指して展開いたしました。

経済事業において販売事業では、販売手数料を6%に統一したことにより、出雲、隠岐地区の生産者に合併の目的である負担軽減（所得の向上）に大きく貢献いたしました。又、五十猛

の夕市と温泉津市場を廃止し、仁摩市場に統合したことにより魚価の向上が図られました。更に共通仲買人制の導入と徹底した債権管理に努めました。

購買事業においては、燃油を本所一括仕入体制とし、旧漁協ごとに異なっていた組合員供給価格を見直し、従来より安価な供給価格を設定し組合員の所得向上に努めると共に、魚函においても一括仕入と直送体制により、供給価格の値下げを実施し生産者の負託に応えました。

本年度の各事業の推進には役職員が一丸となって積極的に取り組みながら、組織・事務体制の整備を進めつつ経営基盤の確立に鋭意努力してまいりました。

この間における各事業推進にご協力戴きました組合員、関係機関に対しまして衷心より厚くお礼を申し上げます。

なお、「営業のご案内2007」につきましては、総合事業を実施する1県1漁協として初年度に当たることから各報告数値につきまして、平成18年度数値のみを記載いたし開示しております。



トピックス

年金受給者の方へのサービス

JFマリンバンクしまねでは、年金の受取口座をご指定いただいている皆さま全員を対象に年金友の会『ほっと倶楽部』にご加入いただいております。

『ほっと倶楽部』ではお誕生月に素敵なプレゼントをお届けいたしております。また、会員の親睦を目的とする「旅行」を実施し、好評を博しております。

年金に関する疑問にお応えする年金相談会も引き続き開催いたしました。

新規に受取口座をご指定いただいた方には、ご加入記念品として「選べるギフト」を進呈いたしております。

JFしまね 年金友の会



ほっと倶楽部

のご案内

ほっと倶楽部とは、JFしまねで年金をお受取になられますと入会申込、入会金不要で自動的にご入会いただける年金友の会組織です。会員の皆様には下記の特典を用意しております。



ほっと倶楽部

特典：その1

ご入会された時に末永いお付き合いを記念して、選んで楽しい「選べるギフト」をまれなくプレゼントいたします。

ほっと倶楽部

特典：その3

ほっと倶楽部会員様限定で、定期貯金を優遇金利にてお預かりいたします。

ほっと倶楽部

特典：その2

毎年お誕生月に素敵なお誕生日プレゼントをお届けいたします。



ほっと倶楽部

特典：その4

JFしまね厳選の旅行等にご参加いただけます。



社会的責任と貢献活動

明日の漁業を担う「人」を育成します

深刻な漁業の担い手不足を解消するため、平成8年度に「島根県漁業就業者確保育成センター」を開設して以来、平成18年度末までの新規就業者数は、センターの漁業就業者発掘活動によりIターンの方を主体に175人となっております。

一方で、平成15年度から始まった自営漁業者への育成等支援事業により、自営としてUIターンの方を主体に31人が研修を修了しております。

また、この事業では研修生が、地区外のベテラン漁業者等から直接技術指導を受けることにより、より最新の漁業技術や知識を習得する場として「レベルアップ研修会」を開催しております。

都会地からの新規参入者を迎えるために、引き続き、情報発信の充実、受入体制の強化や環境整備に加え、県内における担い手確保対策を更に充実させた事業を展開していく所存であります。



レベルアップ研修会



漁業就業支援フェア

安心・安全・新鮮な島根の魚を届けます

「しまね定置もん」

島根県沿岸の定置網で獲られた魚を漁獲直後から出荷まで「殺菌冷海水」を使い、鮮度保持と衛生管理をしています。簡単に言うと、魚の一番活きのいい状態を保つことで、高鮮度が均一、つまりどの魚でも鮮度のばらつきが少なく安全・新鮮。さらにとれたての鮮度が抜群に良く、新鮮さも持続します。これが「しまね定置もん」です。



出港前、船倉に殺菌冷海水を積み込みます。



獲れた魚はすぐに殺菌冷海水の船倉に入れます。



帰港後、すぐに魚の仕分け作業をし、冷却します。



魚の体温を測ります。概ね5℃以下に保ちます。



箱に認証シールを貼って、市場等に出荷します。

「食育活動」



水族館での給餌の見学



お魚センター見学

JFしまね浜田支所女性部では、浜田市子育て支援課が中心となる食育支援ネットワークにおいて、地元浜田で水揚げされた魚を教材として、『さかなを見て、さわって、作って、そして食べる』という、食育を推進する事業「水産物ふれあい食体験事業」を実施しています。

この事業では、食生活形成の上で重要な時期

である保育園児およびその保護者を対象としている点に特徴があり、また「命の尊さ」「感謝の心」をもたせる内容を盛り込んでいます。

まず、泳いでいる魚を実際に見ることから始め、次に店頭で並ぶ魚を見学し、「魚も命ある生き物」であることを説明します。その後、直接保育園に赴き、園児・保護者と共に調理指導を行っています。



アジを見て、さわる（保育園児）



アジをさわって作る（保護者）

資源豊かな島根の海を創ります

『漁民の森づくり』活動

豊かな森は豊かな海をつくる「森は海の恋人」を合言葉に、漁業者が山に木を植える「漁民の森づくり」活動が全国各地で行われるようになりました。



島根県においても平成13年度から取組を開始し本組合が直接実施している地区においてはこの6年間に総面積66,850㎡の土地に広葉樹を中心として14,590本の苗木を植樹しました。また、これ以外に多くの地区で自発的活動として植樹活動が実施されております。

本活動は地図におととして見ればまだまだ「点」の活動ですが、今後この点が線となり、面の活動となるよう展開していかねばなりません。また、苗木が一人前となるには10年くらいの育樹期間が必要です。地元漁業者を中心にボランティアの協力を得ながら、周辺の下草刈りなど育樹にも力を入れ本事業を展開していきます。



『石けん洗剤推進運動～自然環境を守る～』

森と海をつなぐ川も含めた環境保全活動の一環として、漁協女性部を中心に石けん洗剤をはじめとする各種石けんの使用普及運動を進めています。今後も身近なところからその取り組みを進めていきます。

『島根県下一斉海浜清掃活動』

「海の日」を島根県下一斉海浜清掃日と位置づけ、毎年海浜清掃に取り組んでいます。当日は、漁協組合員を始め、地区ボランティアまた日頃から水産関係に携わる県庁職員、水産団体職員も参加し、毎年4,000名余で実施しております。毎年実施しているにもかかわらず回収ゴミの量は減らず、外国からの漂着ゴミに加えて、磯場や防波堤付近には釣具や弁当ガラ、空き缶といったポイ捨てゴミの量が増える傾向にあります。



メッセージ

お預かりしたお金をグループの力で守ります。

マリンバンク あんしん体制



いつも明るい「トーダイくん」が皆さまにお伝えしたいのは、全国の漁協・信漁連・全漁連・農林中金が一体となって作った「マリンバンクあんしん体制」の事です。各漁協の経営状況を「JFマリンバンク中央本部」が日頃からチェックして、経営の健全性を維持、向上していきます。皆さまがお近くのマリンバンクにお預けされた貯金は、グループ全体の力でしっかり守られています。私たちは、このシステムで浜の安心をご提供していきます。

貯金保険制度 + マリンバンク あんしん体制

貯金者を保護するための国の公的制度が「貯金保険制度」です。JFマリンバンクは、「マリンバンクあんしん体制」と「貯金保険制度」の2つの防波堤で皆さまの貯金をお守りしています。

マリンバンク 安心システム 3つのルール

1 業務の健全性・適切性に関するルール

健全な信用事業であるためには、漁協・信漁連は、法令や系統内において決定したルールを遵守し、経営体制やリスク管理体制の整備に努め、適切な業務運営を行います。

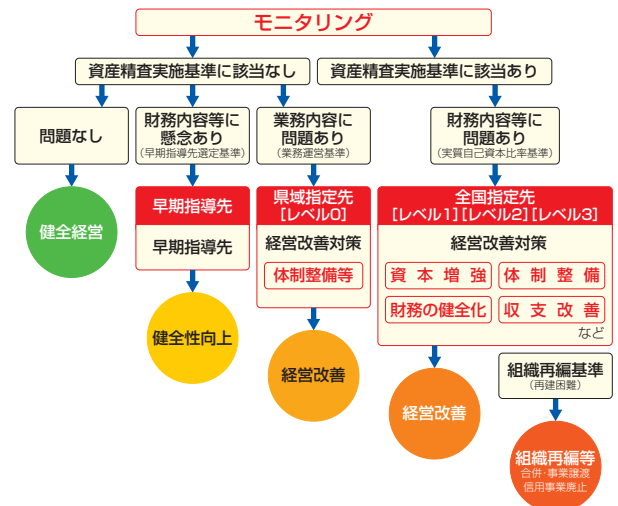
2 破綻未然防止に関するルール

経営破綻を未然に防止するため、リストラ、増資等の自助努力をはじめとした財務体質の強化並びに組織再編などの取組みを行います。そのために農林中金の指導のもと、全漁連や行政と連携し、モニタリングを徹底し問題点の早期発見に努め、経営改善を行います。

3 再編・強化の支援に関するルール

経営改善や組織再編に必要な支援を適切に行えるよう、基金（JFマリンバンク支援基金）を設定し、財源を予め確保しておくとともに、公正で透明な基準に基づいて支援を行います。

モニタリングから経営改善までの流れ



当組合の考え方

リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合は、理事会において個別の重要案件又は大口案件については対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部門を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。市場リスクは、主に金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの3つからなっています。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいい、為替リスクとは、外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超又は負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、役職員で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について日次・月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

5. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

6. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当組合では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。



コンプライアンス（法令遵守）の体制

金融機関を取り巻く環境は、「金融ビッグバン」が進展する中で、規制緩和による業務の拡大や金融商品の多様化・複雑化を受け、自己責任原則に基づく透明性の高い経営を行っていくことにより、公共機関としての社会的責任がより一層求められる時代となっております。

当組合では、このような環境に適切に対応し、組合員並びにご利用の皆さまの信頼に充分にお応えしてまいります。

そのためにも、役職員が一体となって、経営の健全性、組合員並びにご利用の皆さまからの信頼性確立に取り組むため以下の項目を基本方針とし、コンプライアンスマニュアルを制定し徹底を図っております。

1. 当組合事業の使命

協同組合原則を基本理念とする当組合事業本来の役割を自覚して、健全な業務運営を行い、組合員等利用者からの揺るぎない信頼の確立をはかります。

2. 質の高い金融サービスの提供

漁業生産ならびに組合員等利用者の事業・生活を支える、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供を通じて地域経済・社会の発展に貢献します。

3. 法令やルールへの厳格な遵守

水協法・定款をはじめとするあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な運営を遂行します。

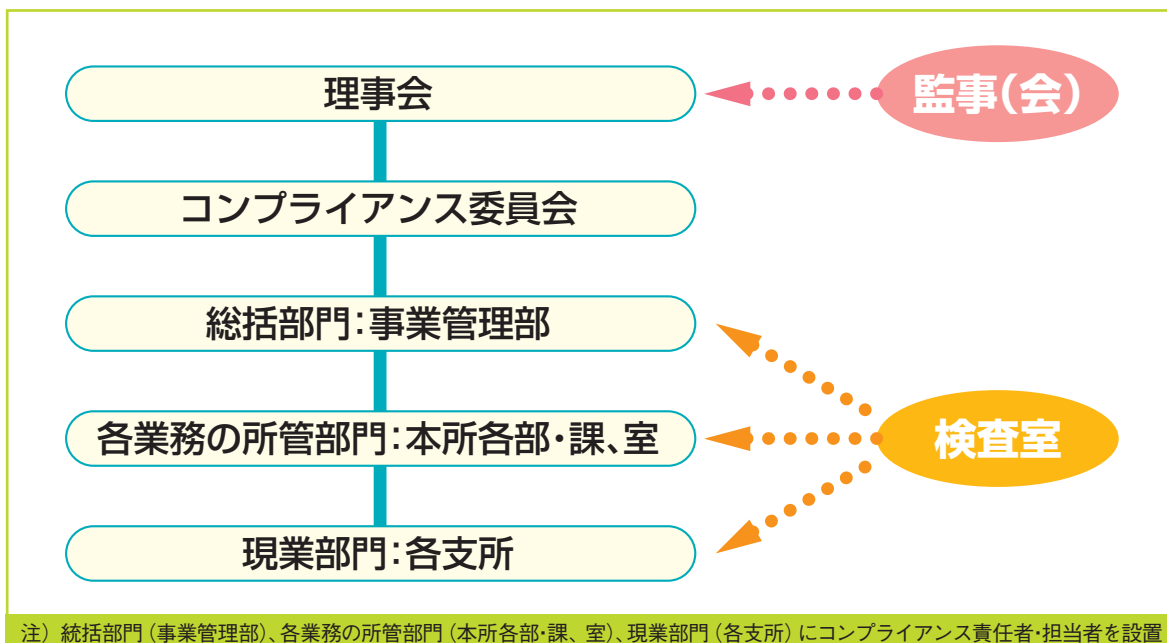
4. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

5. 会員等利用者・地域社会とのコミュニケーション

経営情報の積極的かつ公正な開示、あるいは漁業の特性を活かした系統金融らしい活動等を通じて、組合員・利用者はもとより広く地域社会とのコミュニケーションをはかります。

■ コンプライアンス体制図



事業のご案内

貯金業務	貯金	当座貯金、普通貯金、貯蓄貯金、納税準備貯金、通知貯金、別段貯金、定期貯金、定期積金等をお取り扱いいたしております。
貸出常務	貸付	手形貸付、証書貸付、当座貸越及び手形割引をお取り扱いいたしております。
内国為替業務		送金為替、口座振込、代金取立等をお取り扱いいたしております。
附帯業務	代理業務	地方公共団体の公金取扱業務 国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、県等の代理貸付業務
	債務の保証	

勧誘方針

当会は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様の立場にたった勧誘に心がけ、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. お客様の商品利用目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮したうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、お客様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

商品・サービス一覧

■ 貯金

(平成18年7月31日現在)

種類	特色	期間	お預け入れ金額
普通貯金	いつでも出し入れできる便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
総合口座 (無利息型)	普通貯金と定期貯金が1つの通帳にセットになった便利な口座です。また、イザというときには定期貯金を担保とする自動融資がご利用いただけます。自動融資は、定期貯金残高の90%(最高900万円まで)の範囲内です。 無利息の普通預金です。貯金保険機構が定める「決済用貯金」であり、ペイオフ解禁以降も全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上 (但し、定期貯金は1万円以上)
貯蓄貯金	普通貯金の便利さと、金額層に応じた金利の有利さを兼ね備え普通貯金との相互スウィングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
当座貯金	安全で便利な手形、小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	まとまったお金の短期運用に便利です。	7日以上	10万円以上
納税準備貯金	納税日に備えて、あらかじめご準備いただく貯金です。	お預け入は自由 お引き出しは納税時	1円以上
期日指定定期貯金	預入日から1年経過後は、ご希望の日に必要なだけお引き出しできます。お利息は1年ごとの複利計算です。	最長3年(据置期間1年)	1円以上 300万円未満
スーパー定期	手軽にはじめられる定期貯金です。お預入期間が選べる定型方式と期間内で満期日をご指定いただける期日指定方式があります。	1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、 1年、2年、3年、4年、5年	1円以上300万円以上 はスーパー定期300
大口定期	大口の資金運用に適した貯金です。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上
変動金利型定期	金利情勢に応じ、6ヶ月ごとに利率が変動する定期貯金です。個人の方のみお利息は複利計算です。	1年、2年、3年	1円以上
積立定期	毎月一定額を積立する定額方式といつでもお好きな金額を積立できる自由方式があります。目標に応じて無理なく増やす定期貯金です。	定額方式は 1年、2年、3年、4年、5年 自由方式は1年以上5年以内	1円以上
大漁貯金 (積立定期I型)	水揚げ代金の一定振替率の金額を毎回の積立金として定期貯金としてお預かりし、それぞれの積立総額を1年ごとにとりまとめ、最終満期日まで自動継続する貯金です。(漁協組合員限定です)	お預け入は自由 お引き出しは退職時	1円以上
定期積金	生活設計にあわせて、一定額を毎月お積立いただけます。	6ヵ月(6回)以上、7年(84回) の間で、月単位の積立が可能	500円以上

商品とサービス

融資

(平成18年7月31日現在)

種 類	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間
マイカーローン	マイカー、バイクの購入、車検費用等にご利用いただけます。適用金利は、「変動金利型」と「固定金利型」が選択できます。	300万円以内	7年以内
教育ローン	入学金、授業料等ご家族のスクールライフにご利用いただけます。適用金利は、「変動金利型」と「固定金利型」が選択できます。	300万円以内	10年以内
住宅ローン	住宅の新築、購入（土地・建物）、増改築などマイホームづくりのためのローンです。適用金利は、「変動金利型」、「固定金利型（借入から完済まで同一金利）」と「固定・変動金利選択型」が選択できます。	5,000万円以内	35年以内
新型住宅ローン	住宅ローンと同様に住宅の新築、購入（土地・建物）、増改築などマイホームづくりのためのローンです。適用金利は、借入から10年間と11年目以降完済までの2段階の固定金利となります。	5,000万円以内	35年以内
リフォームローン	住宅の増改築、補修工事および造園などにご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
地域公共整備事業関連ローン	地域公共整備（下水道整備等）、またそれに付随する住宅の増改築にご利用いただけます。	300万円以内	10年以内
かもめローン			
かもめローンⅡ（保証機関）	生活に必要な資金であればご自由にご利用いただけます。	200万円以内	7年以内
カードローン	レジャー、買物など不意な出費に便利なカードです。	30万円～100万円	3年（自動更新）
おまとめローン	金融機関、信販、クレジット、消費者金融等の借入一本化資金として利用できます。	300万円以内	10年以内
クイックローン「ミニ」	用途自由 生活に必要な資金を簡便かつ迅速に利用できます。	10万円～99万円	5年以内
漁業近代化資金	漁業者等の漁業生産活動に必要な設備資金としてご利用いただけます。（漁船建造、購入、改造、漁具購入等）	20トン以上漁船…3億6,000万円以内 養殖業法人…1億8,000万円以内 その他…9,000万円以内	お使いみちによって異なります。
漁業活性化資金	漁業資材、漁具購入等にご利用いただけます。	1,000万円以内	1年以内
新規漁業着業支援運転資金	新たに漁業を営もうとする方で漁業資材、漁具購入等にご利用いただけます。	2,000万円以内	5年以内
長期漁船建造資金	漁船建造資金にご利用いただけます。	4億円以内	20年以内

(注1) 国民生活金融公庫教育資金、農林漁業金融公庫資金の取扱もいたしております。
 (注2) 融資金利等詳しくは、JFマリンバンクしまねの各店舗でお気軽にお尋ね下さい。
 (注3) ご利用に際しては、ローン規約・ご利用限度額・返済方法などを十分にご確認の上、無理のない計画的なお借入れをおすすめいたします。

その他の商品・サービス

(平成18年7月31日現在)

種 類	特 色
自動支払サービス	各種公共料金（電気・電話・NHK受信料など）をはじめ、国民年金の保険料、税金などをご指定の貯金口座から自動的にお支払いします。
自動受取サービス	給与、年金等が自動的にお客さまの口座に入金される便利なサービスです。
自動振込サービス	毎月ご指定の日に、家賃・ご家族への仕送り・会費など、ご指定の金額をご指定の貯金口座から自動的にお振込いたします。
キャッシュサービス	当会のATMはもちろん、MiCSマークのある農協、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、郵便局のCD・ATMでJFマリンバンクのキャッシュカードによるご出金・残高照会サービスがご利用いただけます。なお、郵便局・セブン銀行からは、ご入金もできます。
デビットカードサービス	ジェイデビットのマークのあるお店で、端末にJFマリンバンクのキャッシュカードを差し込み、暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のお支払代金が即時にお客さまの口座から引き落とされます。
マリンクレジットカード	レジャー、買物など不意な出費に便利なカードです。また、JFマリンバンクのATMでマリンクレジットカードでの一括返済のキャッシングがご利用いただけます。
県・市町村の各種公金収納	島根県の指定代理金融機関、各市町村の収納代理金融機関として、税金等の収納など各種公金事務の取扱をしております。

商品とサービス




インターネットバンキング

ご自宅から、職場から、旅先から…。
24時間、JFマリンバンクがお手伝いいたします。



商品とサービス

主なサービス		内 容
残高照会		事前にお申込みいただいたご利用口座の残高がご照会いただけます。
入出金明細照会		事前にお申込みいただいたご利用口座の入出金明細がご照会いただけます。
入出金明細のダウンロード		ご照会いただいた入出金明細については、資産管理ソフトにお取り込みいただけ、お客様の日々の資産管理の基礎データとしてご利用いただけます（パソコンのみ）。
振込	一般の振込	事前にお申込みをいただいたご利用口座から、当連合会を含む全国の漁協・信漁連本支店及び他行の国内本支店への振込・振替がご利用いただけます。
	ペイジー 	税金・各種料金の払込（ペイジー）を行うサービスもご利用いただけます。
振込・振替の処理状況の確認		ご依頼いただきました振込・振替の処理状況については、いつでもご確認いただけます。
ご利用可能時間		24時間いつでもご利用いただけます。 ※ただし1月1日～3日と5月3日～5日ならびに毎月第1・3月曜日の2時～6時はシステムのメンテナンスにより定期休止日とさせていただきます。

手数料一覧

振込手数料

種類	お支払方法	振込金額	当組合 同一店内	当組合本支所および 系統金融機関宛	他金融機関宛
窓口受付	貯金口座から	3万円未満	52円	210円	525円
		3万円以上	52円	420円	735円
	現金	3万円未満	105円	525円	840円
		3万円以上	315円	525円	840円
ATM	キャッシュカード	3万円未満	無料	105円	420円
		3万円以上	無料	210円	630円
インターネットバンキング	-	3万円未満	無料	105円	210円
		3万円以上	無料	105円	210円
定時定額振込	-	3万円未満	52円	105円	420円
		3万円以上	52円	210円	630円

※系統金融機関（農林中央金庫・信漁連・漁協・信農連・農協）あて振込は当組合本支所宛と同額です。

送金・代金取立手数料

	当組合本支所および 系統金融機関宛	他金融機関宛
送金	420円	840円
取立（同一交換所内）	無料	無料
取立（他交換所内）	630円	945円（至急扱い） 840円（普通扱い）

貯金残高証明書発行手数料

定期作成（事前登録）	1件あたり	315円
当組合所定用紙	1件あたり	525円
当組合所定用紙以外	1件あたり	1,050円

発行手数料

自己宛小切手	1枚あたり	525円
--------	-------	------

為替関係手数料

送金・振込の組戻料	1件あたり	630円
不渡手形返却料	1通あたり	630円
取立手形組戻料	1通あたり	630円
取立手形店頭呈示料	1通あたり	630円

再発行手数料

通帳、カード	1件あたり	1,050円
--------	-------	--------

両替手数料

1～49枚	無料
50～500枚	210円
501～1000枚	525円
1001枚以上	840円
以降500枚ごとに	315円

※ご持参枚数、お受取枚数いずれか多い枚数を基準といたします。

融資関係手数料

貸出金残高証明書発行手数料（定時作成）	1件につき	315円
貸出金残高証明書発行手数料（随時作成）	1件につき	525円
貸出金残高証明書発行手数料（手書き作成）	1件につき	1,050円
住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書 （初回作成分紛失時の手書き再作成分）	1件につき	1,050円
住宅ローン固定変動選択型変更手数料	1回につき	5,250円
住宅ローン一部繰上げ返済手数料	1回につき	5,250円

※上記は、いずれも消費税を含む金額です。

沿革

平成18年1月	「漁業協同組合JFしまね」設立
3月	県漁連・邇安漁連を包括承継
4月	信漁連を包括承継 預貯金者保護法施行
6月	「漁業協同組合JFしまね」発足記念式典
7月	県下一斉海浜清掃活動
11月～ 19年3月	漁民の森づくり活動（県内各地）



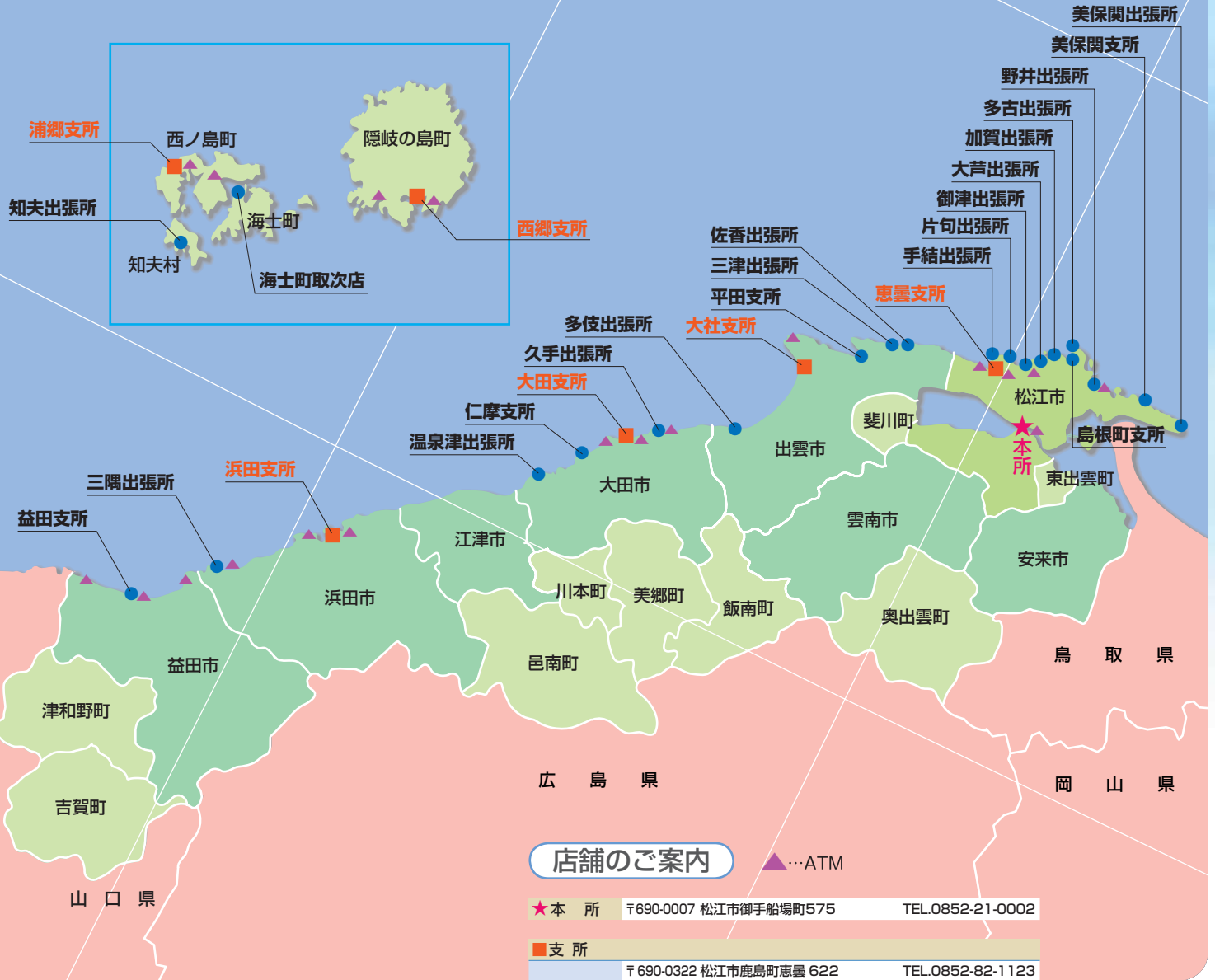
関連会社の状況

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金（千円）	出資比率（%）
境港水産物取引精算株式会社	鳥取県境港市昭和町9番地	鳥取県境港魚市場の水産物等に関する売渡代金の集金代行業務	昭和47年10月17日	12,000	33.3%
安来製氷株式会社	松江市美保関町森山650番地2	氷の製造および販売業務	昭和23年11月11日	14,200	46.2%
株式会社ノア	隠岐郡西ノ島町大字美田3078番地12	ダイビング・B&G海洋センター・シーカヤック	平成13年1月30日	17,750	21.4%
有限会社漁協サービス	浜田市元浜町231番地1	魚箱の販売および市場請負業務	昭和59年8月30日	30,000	47.8%

漁業協同組合JFしまね

信用店舗一覧

平成19年7月現在



店舗のご案内

▲…ATM

★本所 〒690-0007 松江市御手船場町575 TEL.0852-21-0002

支所	〒	住所	TEL
恵曇支所	〒690-0322	松江市鹿島町恵曇 622	TEL.0852-82-1123
		古浦出張所・手結出張所・片匂出張所・御津出張所 ○美保関支所（美保関出張所・福浦出張所・笠浦出張所） ○島根町支所（野井出張所・多古出張所・大芦出張所・加賀出張所）	
大社支所	〒699-0702	出雲市大社町大字杵築北 3533	TEL.0853-53-3155
		宇籠出張所・多伎出張所 ○平田支所（佐香出張所）	
大田支所	〒694-0031	大田市静間町 2075	TEL.0854-84-8011
		久手出張所・五十猛出張所 ○仁摩支所（温泉津出張所）	
浜田支所	〒697-0055	浜田市元浜町 231-4	TEL.0855-22-3305
		江津出張所・国府出張所・長浜出張所・津摩出張所・三隅出張所 ○益田支所（大浜出張所・飯浦出張所）	
西郷支所	〒685-0014	隠岐郡隠岐の島町西町八尾の一、62	TEL.08512-2-3355
		加茂出張所・五箇出張所・中村出張所	
浦郷支所	〒684-0211	隠岐郡西ノ島町浦郷 544-15	TEL.08514-6-0217
		知夫出張所	

資料編

■貸借対照表	18
■損益計算書	19
■注記表	20
■損失処理案	21
■貯金	
種類別・貯金者別貯金残高	21
科目別貯金平均残高	21
財形貯蓄残高	21
■貸出金	
種類別・貸出先別貸出金残高	22
科目別貸出金平均残高	22
貸出金使途別・資金別残高	22
貸出金担保別内訳	22
債務保証担保別内訳	22
業種別貸出金残高	22
■有価証券	
種類別有価証券平均残高	23
有価証券残存期間別残高	23
有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	23
■為替業務	
内国為替取扱実績	23
■共済事業	
共済取扱実績等	24
■他部門の事業	24
購買事業	24
販売事業（受託販売）	25
販売事業（買取販売）	25
製氷冷凍事業（氷製造販売）	25
製氷冷凍事業（冷凍冷蔵）	25
■平残・利回り等	
事業粗利益	26
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	26
受取・支払利息の増減額	26
経費の内訳	26
■諸指標	
主要な経営指標	27
自己資本調達手段の概要に関する事項	27
自己資本の構成に関する事項	27
自己資本の充実に係る事項	28
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	28
所要自己資本額	28
信用リスクに関する事項	28
信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳	29
信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳	29
3月以上延滞エクスポージャーの期末残高および業種別の内訳	30
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	30
貸出金償却の額	30
信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額	30
信用リスク削減手法に関する事項	31
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	31
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	32
証券化エクスポージャーに関する事項	32
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	32
出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	32
出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	32
貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額	32
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	32
金利リスクに関する事項	33
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	33
経営諸指標	33
■リスク管理情報	
リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額	34
金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額	34
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	35
貸出金償却の額	35
■JF綱領	35

貸借対照表

単位：円

資 産		負債及び純資産	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	40,888,220,561	1 信用事業負債	43,667,329,705
(1) 現金	530,312,974	(1) 貯金	41,484,460,848
(2) 預け金	25,175,282,538	(2) 借入金	2,020,021,000
系統預け金	23,991,789,623	(3) 代理業務勘定	5,309,356
系統外預け金	1,183,492,915	(4) その他の信用事業負債	85,532,366
(3) 有価証券	5,621,498,000	(5) 債務保証	72,006,135
(4) 貸出金	9,750,493,906		
(5) その他の信用事業資産	155,171,391	2 共済事業負債	187,846,589
(6) 債務保証見返	72,006,135	(1) 共済借入金	89,202,578
(7) 貸倒引当金	△ 416,544,383	(2) 共済資金	65,376,810
2 共済事業資産	94,045,871	(3) 未経過共済付加収入	33,244,514
(1) 共済貸付金	89,202,578	(4) その他の共済事業負債	22,687
(2) 未収共済付加収入	4,843,293	3 流動負債	2,765,770,643
(3) その他の共済事業資産	0	(1) 支払手形	0
(4) 貸倒引当金	0	(2) 経済事業未払金	2,500,712,744
3 流動資産	4,116,494,092	(3) 短期借入金	0
(1) 受取手形	32,086,500	(4) 経済事業雑負債	16,349,759
(2) 経済事業未収金	2,804,151,208	(5) 賦課金仮受金	2,000
(3) 経済事業雑資産	238,356,287	(6) 未払法人税等	9,117,800
(4) 棚卸資産	1,253,003,558	(7) その他の流動負債	239,588,340
(5) その他の流動資産	299,739,841	4 固定負債	1,269,821,331
(6) 貸倒引当金	△ 510,843,302	(1) 長期借入金	474,358,993
4 固定資産	8,691,961,890	(2) 受入保証金	749,908,584
(1) 有形固定資産	5,683,035,912	(3) 出資預り金	38,243,373
減価償却資産	12,651,700,567	(4) その他の固定負債	7,310,381
減価償却累計額	△ 9,150,883,488		
土地	2,083,176,683	5 諸引当金	2,555,348,071
建設仮勘定	99,042,150	(1) 賞与引当金	65,553,000
(2) 無形固定資産	21,235,409	(2) 退職給付引当金	2,487,795,071
(3) 外部出資	2,125,667,501	(3) 遭難救助引当金	2,000,000
系統出資	1,576,705,093	6 再評価に係る繰延税金負債	21,257,712
系統外出資	548,962,408		
(4) 長期特定資産	2,064,150	負債の部合計	50,467,374,051
(5) その他の固定資産	2,579,084,316	(純資産の部)	
(6) 貸倒引当金	△ 1,719,125,398	1 出資金	3,506,620,000
5 繰延資産	170,850,309	2 資本準備金	2,107,893
		3 再評価積立金	0
		4 利益剰余金	△ 77,694,332
		(1) 利益準備金	76,943,449
		(2) その他利益剰余金	△ 154,637,781
		特別積立金	29,818,689
		当期末処分剰余金	△ 184,456,470
		(うち当期剰余金)	(112,763,589)
		組合員資本合計	3,431,033,561
		1 その他有価証券評価差額金	14,496,138
		2 土地再評価差額金	48,668,973
		評価・換算差額等合計	63,165,111
		純資産の部合計	3,494,198,672
資産の部合計	53,961,572,723	負債及び純資産の部合計	53,961,572,723

損益計算書

単位：円

科 目	金 額
1 事業総利益	2,985,465,185
(1) 信用事業収益	672,690,688
資金運用収益	651,049,031
(うち預け金利息)	(75,868,715)
(うち有価証券利息配当金)	(161,910,439)
(うち貸出金利息)	(211,167,557)
(うち受入利子補給金)	(21,909,126)
(うち受取奨励金)	(146,717,000)
(うち受取特別配当金)	(33,476,194)
役務取引等収益	21,463,282
その他経常収益	178,375
(2) 信用事業直接費	171,104,247
資金調達費用	78,960,247
(うち貯金利息)	(68,487,013)
(うち給付補てん備金操入)	(770,555)
(うち借入金利息)	(9,631,095)
(うち支払雑利息)	(71,584)
役務取引等費用	48,550,075
その他事業直接費用	19,390,759
(うち融資保険料)	(12,920,629)
(うち事業推進費)	(6,470,130)
その他経常費用	24,203,166
信用事業総利益	501,586,441
(3) 共済事業収益	108,474,262
共済付加収入	74,624,641
共済貸付金利息	6,318,424
共済受入手数料	4,513,996
その他の収益	23,017,201
(4) 共済事業直接費	18,309,584
共済借入金利息	6,318,424
その他の費用	11,991,160
共済事業総利益	90,164,678
(5) 購買事業収益	7,465,373,569
石油供給高	6,011,611,861
資材供給高	1,439,278,545
その他の収益	14,483,163
(6) 購買事業直接費	6,866,195,354
石油供給原価	5,570,933,986
資材供給原価	1,254,601,302
購買供給費	27,389,352
その他の費用	13,270,714
購買事業総利益	599,178,215
(7) 販売事業収益	8,981,807,068
販売品販売高	7,470,637,794
受託販売手数料	1,391,482,465
その他の収益	119,686,809
(8) 販売事業直接費	7,505,457,832
販売品販売原価	7,128,253,986
販売費	276,829,551
その他の費用	100,374,295
販売事業総利益	1,476,349,236
(9) 製氷冷凍事業収益	1,706,210,121
氷供給高	608,197,420
冷凍販売品販売高	955,414,971
冷凍保管料	135,398,458
その他の収益	7,199,272
(10) 製氷冷凍事業直接費	1,533,002,081
氷供給原価	484,086,900
冷凍販売品販売原価	1,008,223,243
冷凍保管費	22,602,105
製氷冷凍販売費	4,828,640
その他の費用	13,261,193
製氷冷凍事業総利益	173,208,040
(11) 加工事業収益	226,040,914
加工品販売高	209,503,142
受入加工料	16,537,772
(12) 加工事業直接費	194,592,171
加工品販売原価	187,271,719
加工販売費	1,125,628

科 目	金 額
その他の費用	6,194,824
加工事業総利益	31,448,743
(13) 利用事業収益	281,547,190
受入利用料	277,700,671
その他の収益	3,846,519
(14) 利用事業直接費	229,541,864
利用事業費	225,170,368
その他の費用	4,371,496
利用事業総利益	52,005,326
(15) 漁業自営事業収益	306,675,678
漁業自営販売高	302,549,286
その他の収益	4,126,392
(16) 漁業自営事業直接費	292,374,601
漁業自営販売原価	289,833,376
その他の費用	2,541,225
漁業自営事業総利益	14,301,077
(17) 漁場利用事業収益	4,843,062
受入漁場利用料	3,583,086
その他の収益	1,259,976
(18) 漁場利用事業直接費	3,652,012
漁場利用事業費	3,413,472
その他の費用	238,540
漁場利用事業総利益	1,191,050
(19) 指導事業収入	386,316,623
(20) 指導事業支出	344,132,108
指導事業収支差額	42,184,515
(21) 無線事業収入	23,871,372
(22) 無線事業支出	20,023,508
無線事業収支差額	3,847,864
2 事業管理費	2,907,745,206
(1) 人件費	2,008,896,161
(2) 旅費交通費	21,915,143
(3) 業務費	114,643,418
(4) 諸税負担金	94,869,265
(5) 施設費	366,259,223
(6) 減価償却費	271,550,148
(7) 雑費	29,611,848
事業利益	77,719,979
3 事業外収益	355,660,329
(1) 受取利息	15,510,553
(2) 受取出資配当金	31,251,893
(3) 受入補助金	96,221,598
(4) 賃貸料	61,399,884
(5) 雑収益	151,276,401
4 事業外費用	262,344,531
(1) 支払利息	15,196,750
(2) 寄付金	843,000
(3) 棚卸差損	3,160,052
(4) 固定資産圧縮損	85,620,000
(5) 漁港整備費	1,417,149
(6) 繰延資産償却費	14,251,864
(7) 諸引当金等繰入	99,823,744
(8) 雑費用	42,031,972
経常利益	171,035,777
5 特別利益	26,252,016
(1) 固定資産処分益	2,834,796
(2) 前期損益修正益	717,220
(3) その他特別利益	22,700,000
6 特別損失	75,511,004
(1) 固定資産処分損	10,553,991
(2) 固定資産減損損失	27,568,759
(3) 外部出資減損損失	27,786,735
(4) 前期損益修正損	5,015,878
(5) 臨時損失	4,585,641
税引前当期利益	121,776,789
法人税・住民税及び事業税	9,013,200
当期剰余金	112,763,589
前期繰越剰余金	△ 297,220,059
当期末処分剰余金	△ 184,456,470

注記表

I. 継続組合の前提に関する注記

該当なし。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 有価証券（外部出資含む）の評価は、次の通りである。
 - 満期保有目的の債券は、移動平均法による償却原価法である。
 - 市場価格のあるその他有価証券については、時価法である。
 - 上記以外の有価証券は、移動平均法による原価法である。
 - その他有価証券の評価差額については、全部資本注入法により処理している。
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法は次の通りである。
 - 棚卸資産に係る評価は最終仕入原価法である。
- 固定資産の減価償却の方法は次の通りである。
 - ① 減価償却資産の償却方法は税法基準の定率法または定額法による。
 - ② 平成10年4月1日以降取得の建物の償却方法は税法基準の定額法による。
 - 取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っている。
 - 無形固定資産の償却方法は税法基準の定額法である。当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却している。
- 繰延資産の処理方法は次の通りである。
 - 繰延資産については効果の及ぶ期間に均等に配分し償却している。
- 貸倒引当金は、資産自己査定要領、経理規程及び償却・引当の計上基準に則り、次のとおり計上している。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上している。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認められる額を計上している。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率に基づく予想損失額と税法基準で容認される繰入限度額とを比較して、税法基準で容認される限度額を計上している。

すべての債権は、資産自己査定の手引に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っている。

- 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、必要額を計上している。
- その他の諸引当金の計上方法は次の通りである。
 - 賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
 - 遭難救助引当金は、行政庁により特に認められたものとして、定款第23条の規定に基づく必要額を計上している。
- 収益及び費用の計上基準、企業会計審議会にて制定されている企業会計原則に則り計上している。
- リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式である。
- 平成18年4月1日に島根県信用漁業協同組合連合会の権利義務を包括承継したことに伴い、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を当事業年度から適用している。この結果、減損損失を27,568千円計上し、従来の方法によった場合と比較して税引前当期利益が同額減少した。
- 水産業協同組合法施行規則が改正され、平成18年7月1日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期より「資本の部」から「純資産の部」へと表示方法を変更している。

III. 貸借対照表に関する注記

- 固定資産の減価償却累計額は9,150,883千円、当期圧縮記帳額は85,620千円である。
 - 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、リース契約により使用している。
 - 担保に供している資産は、次のとおりである。担保に供している資産
- | | | |
|--------|-------------|-------------------|
| 系統預け金 | 3,820,021千円 | （為替決済及び緊急再編資金の担保） |
| 系統外預け金 | 3,000千円 | （島根県収納代理業務の担保） |
| 土地 | 1,032,983千円 | |
| 建物 | 円 | |
- 担保資産に対応する債務
- | | | |
|---------|-------------|------------|
| 信用事業借入金 | 2,020,021千円 | （緊急再編資金） |
| 長期借入金 | 130,000千円 | （冷凍冷蔵施設資金） |
- 上記のほか手形交換所、水道料金収納取引、全オンセンター施設移転基金としてその他の資産（差入保証金）66,307千円を差し入れている。
- 理事及び監事に対する金銭債権の総額は93,269千円である。

5. 理事及び監事に対する金銭債権の総額は159,287千円である。

6. リスク管理債権の内訳

- 貸出金のうち、破綻先債権額は167,322千円、延滞債権額は648,070千円である。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものである。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は0円である。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものである。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,621千円である。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものである。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は867,013千円である。

なお、上記1）から4）に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額である。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行った金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布、政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

IV. 損益計算書に関する注記

- 当期において固定資産の減損損失を次の通り特別損失に計上した。

1) グルーピングの方法

業務用資産については、本所を共用資産とし、主たる事業利益を占める販売事業の重複事業所及び支所によるグルーピングとしている。また、遊休資産及び賃貸資産については、物件毎に個別の資産グループとしている。

2) 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループ

場所	用途	種類	減損損失
松江市	遊休資産	建物その他	1,381千円
浜田市	遊休資産	建物その他	6,424千円
益田市	遊休資産	土地建物その他	8,186千円
境港市	遊休資産	土地建物	2,258千円
西ノ島町	遊休資産	建物	870千円
浜田市	賃貸資産	建物その他	7,942千円
隠岐の島町	賃貸資産	建物	505千円

3) 減損損失の認識に至った経緯

① 遊休資産については今後の使用見込がなく、かつ土地の時価が減少しているため、これらの資産の帳簿価格を回収可能価額まで減損し当該減少額を減損損失として認識している。

② 賃貸資産については回収可能額を算定し、回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として認識している。

③ 遊休資産の回収可能価額については正味売却価額としている。正味売却価額は路線価による相続税価格に基づいて算定している。

- 特別利益のうち「その他特別利益」22,700千円は、財）大社湾漁業振興基金より受け入れた受入補助金である。

V. 有価証券に関する注記

- 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりである。これらには、「地方債」「社債」等がふくまれている。

1) 満期保有目的の債券の時価のあるもの

貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
非上場外国証券	4,100,000千円	3,558,640千円	△541,360千円	0千円

2) その他有価証券で時価のあるもの

取得原価又は償却原価	B/S計上額	評価差額	うち益	うち損
地方債	499,662千円	501,256千円	1,593千円	1,593千円
政府保証債	998,839千円	1,011,742千円	12,902千円	12,902千円
金融債	8,500千円	8,500千円	0千円	0千円
社債	0千円	0千円	0千円	0千円
外国証券	0千円	0千円	0千円	0千円
合計	1,507,001千円	1,521,498千円	14,496千円	14,496千円

上記の有価証券の期末評価に係る時価は次のとおりである。

・上場債券、非上場債券

a. 店頭売買参考統計値銘柄

日本証券協会発表の「公社債店頭売買参考統計値」の「平均値」を価格とする。但し、減損処理の対象となる債券については「最低値」を価格とする。

b. 店頭売買参考統計値銘柄以外の銘柄

(a) 業者から取得した価格とする。

(b) (a)により算出できない場合は、取得原価又は償却原価を価格とする。

2. 期中に売却したその他有価証券は次のとおりである。
- | | | |
|-----|-----|-----|
| 売却額 | 売却益 | 売却損 |
| 0千円 | 0千円 | 0千円 |
3. 時価のない有価証券（外部出資）の内容、貸借対照表上計上額は次のとおりである。
- その他有価証券
非上場株式 株式会社 全国漁業オンラインセンター 65,050千円
4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりである。
- | | | | | |
|-------|------|---------|-------------|-------------|
| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
| 地方債 | 0千円 | 0千円 | 501,256千円 | 0千円 |
| 政府保証債 | 0千円 | 0千円 | 1,011,742千円 | 0千円 |
| 金融債 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| 社債 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 0千円 |
| 外国証券 | 0千円 | 0千円 | 0千円 | 4,100,000千円 |
| 合計 | 0千円 | 0千円 | 1,521,498千円 | 4,100,000千円 |

VI. 退職給付に関する注記

1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、必要額を計上している。また、退職給付債務等の内容は以下のとおりである。
- 1) 採用している退職給付制度の概要
退職一時金制度
- 2) 退職給付債務及びその内訳

- | | |
|-----------|-------------|
| ① 退職給付債務 | 2,487,795千円 |
| ② 退職給付引当金 | 2,487,795千円 |
- 3) 退職給付費用の内訳
- | | |
|-------------|----------|
| ① 通常の退職給付費用 | 14,021千円 |
|-------------|----------|
- 4) 退職給付債務等の計算基礎は、期末における職員の自己都合による要支給額となっている。
2. 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金22,436,560円を含めて計上している。
- なお、同組合より示された平成19年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は507,132千円となっている。

VII. 税効果会計に関する注記

税効果会計は、導入していないため特になし。

VIII. 重要な後発事象に関する注記

特になし

IX. その他の注記

純資産額から土地再評価差額金及び株式等評価差額金の合計額を控除した額は、出資金、資本準備金及び利益準備金の合計額を79,051千円下回り、資本の欠損の状況にある。

損失処理案

単位：円

1. 当期末処理損失金	184,456,470
2. 次期繰越損失金	184,456,470

貯金

種類別・貯金者別貯金残高

単位：百万円、%

	18年度末	
当座性貯金	13,547	【 32.7】
当座貯金	29	(0.0)
普通貯金	12,855	(31.0)
貯蓄貯金	3	(0.0)
通知貯金	0	(0.0)
別段貯金	660	(1.6)
その他の貯金	-	(-)
定期性貯金	27,937	【 67.3】
定期貯金	26,821	(64.7)
うち固定自由金利貯金	1,134	(2.7)
うち変動自由金利定期	29	(0.0)
定期積金	1,116	(2.7)
合計	41,484	(100.0)
組合員貯金	23,288	【 56.1】
組合員以外の貯金	18,196	【 43.9】
地方公共団体	432	(1.1)
金融機関	0	(0.0)
その他	17,764	(42.8)

- (注1) 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
- (注2) 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
- (注3) () 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

単位：百万円、%

	18年度末	
流動性貯金	16,109	(35.8)
定期性貯金	28,749	(63.8)
その他の貯金	183	(0.4)
計	45,041	(100.0)
譲渡性貯金	-	(-)
合計	45,041	(100.0)

- (注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
- (注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
- (注3) () 内は構成比です。

財形貯蓄残高

単位：百万円、%

	18年度末
財形貯蓄残高	8

貸出金

種類別・貸出先別貸出金残高

単位：百万円、%

	18年度末
手形貸付金	1,406
証書貸付金	8,072
当座貸越	273
合計	9,750
固定金利貸出	9,522 (97.7)
変動金利貸出	228 (2.3)
組合員	7,335 (75.2)
組合員以外	4,424
地方公共団体	1,717
金融機関	292
その他	2,415

(注) () 内は構成比です。

科目別貸出金平均残高

単位：百万円

	18年度末
手形貸付	1,431
証書貸付	8,407
当座貸越	294
合計	10,131

貸出金使途別・資金別残高

単位：百万円、%

	18年度末
設備資金	1,336
運転資金	8,414
合計	9,750
漁業関係貸出金	4,157
生活関係貸出金	2,119 (13.7)
うち住宅ローン	1,815 (86.3)
自動車ローン	260 (100.0)
カードローン	44
その他	3,474
合計	9,750

(注) () 内は構成比です。

貸出金担保別内訳

単位：百万円

	18年度末
貯金等	772
有価証券	0
動産	0
不動産	3,488
その他担保物	0
計	4,260
漁信基保証	2,573
その他保証	1,783
計	4,356
信用	1,134
合計	9,750

債務保証担保別内訳

単位：百万円

	18年度末
貯金等	0
有価証券	0
動産	65
不動産	0
その他担保物	0
計	65
漁信基保証	0
信用	7
合計	72

業種別貸出金残高

単位：百万円、%

	18年度末
農林水産業	5,724 (58.7)
製造業	99 (1.0)
建設業	0 (0.0)
運輸・通信業	0 (0.0)
卸売・小売業	0 (0.0)
金融・保険業	292 (3.0)
不動産業	0 (0.0)
サービス業	258 (2.6)
地方公共団体	1,717 (17.6)
その他	1,660 (17.0)
合計	9,750 (100.0)

(注) () 内は構成比です。

有価証券

■ 種類別有価証券平均残高

単位：百万円、%

	18年度末
国債	— (—)
地方債	499 (8.9)
政府保証債	999 (17.8)
金融債	9 (0.2)
その他	4,100 (73.1)
合 計	5,607 (100.0)

(注) () 内は構成比です。

■ 有価証券残存期間別残高

単位：百万円

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合 計
18 年度 末	国債								
	地方債				501				501
	政府保証債				503	509			1,012
	金融債		1	8					
	その他						4,100		4,100

■ 有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

単位：百万円

保有目的	18年度末		
	取得価額	時 価	評価損益
売買目的	—	—	—
満期保有目的	4,100	3,559	△ 541
その他	1,507	1,521	14
合 計	5,607	5,080	△ 527

1. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- ① 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額としており、評価損益〇〇百万円については、当期の損益に含まれております。
- ② 満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表価額として計上されております。
- ③ その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

為替業務

■ 内国為替取扱実績

単位：百万円

		18年度	
		仕 向	被仕向
種 類	送金・振込 (件数)	(29,494)	(19,152)
	金額	39,149	30,832
	代金取立 (件数)	(23)	(8)
	金額	43	27
	合 計 (件数)	(29,517)	(19,160)
	金額	39,192	30,859

共済事業

共済取扱実績等

長期共済保有高

単位：百万円

	18年度末	
	新契約高	保有契約高
普通厚生共済	6,814	52,724
生活総合共済	1,019	14,735
合計	7,833	67,459
(共水連元受契約) 漁業者老齢福祉共済	0	58

短期共済保有高

単位：百万円

	18年度末
乗組員厚生共済	11,273
火災共済	21,549
合計	32,822
(共水連元受契約) 自動車共済	0

(注1) 金額は保障金額（漁業者老齢福祉共済は基本年金額）を表示しております。

(注2) 漁協の共済事業は、漁協、全国共済水産業協同組合連合会の2段階それぞれにて機能分担しており、共済事業が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当組合が負う共済責任につきましては、全国共済水産業協同組合連合会へ再共済（再保険）に付しております（短期共済についても同様です）。

他部門の事業

購買事業

単位：千円

品名	前年度 繰越高(A)	本年度受入高		本年度末 棚卸高(C)	本年度 供給原価 (A)+(B)-(C)	供給高	
		受入高 合計(B)	うち 系統利用高				
漁業 用 資 材	A重油	118,452	4,690,277	4,070,660	170,887	4,637,842	4,972,143
	軽油	65,170	708,845	0	87,318	686,697	776,702
	ガソリン	4,898	69,947	0	2,341	72,504	76,711
	灯油	2,313	109,940	309	2,146	110,106	119,062
	潤滑油	3,145	43,461	21,259	3,593	43,014	55,761
	その他石油類	1,005	19,942	12,032	176	20,771	11,232
	(計)	194,983	5,642,413	4,104,261	266,462	5,570,934	6,011,612
資 材 類 他	漁網網類	14,182	181,909	0	37,700	158,391	207,825
	船用機器類	12,473	7,689	2,071	500	19,663	9,527
	一般機器類	15,941	51,058	1,641	9,466	57,532	69,955
	塗装類	7,206	26,338	1,767	7,077	26,467	31,863
	ゴム製品	12,589	24,405	148	12,756	24,238	29,597
	魚箱類	25,409	639,559	0	26,241	638,728	727,107
	包装資材	5,552	46,045	259	4,959	46,638	49,812
	その他漁業資材	67,473	127,511	1,453	53,171	141,813	154,006
(計)	160,826	1,104,514	7,339	151,869	1,113,470	1,279,692	
生活物資	9,290	144,604	494	12,763	141,131	159,586	
合計	365,098	6,891,530	4,112,094	431,094	6,825,535	7,450,890	

■ 販売事業（受託販売）

単位：千円

品 目	本 年 度 取 扱 高				受 入 手 数 料		
	取 扱 高 合 計		う ち 系 統 利 用 高		手数料率	金 額	
	数 量 (t)	金 額	数 量 (t)	金 額			
生鮮魚貝藻類	鮮魚類	145,892	23,675,034	139,663	22,512,555		1,301,930
	貝類	1,398	1,361,544	798	842,268		50,536
	海藻類	210	68,129	192	64,012		3,841
	その他	1,459	955,189	555	526,605		31,596
	(計)	148,959	26,059,896	141,208	23,945,440	5.3%	1,387,903
水産製品加工品	冷凍類	61	5,815	61	5,815		349
	海藻類	27	104,118	25	102,033		3,061
	塩・干魚貝類	0	231	0	231		7
	その他	1	2,263	1	2,263		136
	(計)	89	112,427	87	110,343	3.2%	3,553
その他	0	455	0	455		27	
合 計	149,049	26,172,778	141,296	24,056,238	5.3%	1,391,482	

■ 販売事業（買取販売）

単位：千円

品 目	前年度繰越高		本年度仕入高		本年度末棚卸高		本年度販売原価		本年度販売高	
	数量	金 額	数量	金 額	数量	金 額	数量	金 額	数量	金 額
鮮魚海藻類	鮮魚類		13,520	3,504,019		10,494		3,507,045		3,658,776
	貝類		10,317	263,728		10,597		263,448		311,137
	海藻類		0	10		0		10		30
	その他		376,886	2,869,611		567,245		2,679,251		2,872,583
	計	0	400,723	0	6,637,368	0	588,337	0	6,449,754	0
水産製品加工品	冷凍類		63,773	658,162		97,907		624,029		570,211
	海藻類		604	34,161		519		34,246		34,910
	塩・干魚類		848	10,965		1,663		10,151		11,918
	その他		4,007	6,066		0		10,073		11,073
	計	0	69,233	0	709,355	0	100,089	0	678,500	0
その他		0	0		0		0		0	
合計	0	469,957	0	7,346,723	0	688,426	0	7,128,254	0	7,470,638

■ 製氷冷凍事業（氷製造販売）

単位：千円

区 分	前年度繰越高 (A)		本年度製造及び受入高 (B)		本年度末棚卸高 (C)		本年度供給原価 ((A)+(B)-(C))		本年度供給高	
	数量(t)	金 額	数量(t)	金 額	数量(t)	金 額	数量(t)	金 額	数量(t)	金 額
自家製造	7,926	46,916	79,880	440,800	7,283	41,659	80,523	446,058	80,523	552,762
仕 入	114	864	5,211	38,418	75	1,253	5,250	38,029	5,250	55,435
合 計	8,040	47,781	85,091	479,219	7,358	42,912	85,773	484,087	85,773	608,197

(注) 1. 製氷能力日産373トン、貯氷能力6,544トン

■ 製氷冷凍事業（冷凍冷蔵）

単位：千円

区 分	入 出 庫 明 細 (トン)				冷凍保管料	倉荷証券発行高	
	前年度繰越	本年度入庫	本年度出庫	本年度末在庫		件 数	発行累計額
自家製造	3,773	34,963	35,984	2,752	83,996	0	0
受託製品	12,788	48,916	49,805	11,899	51,402	0	0
合 計	16,561	83,879	85,789	14,651	135,398	0	0

(注) 冷蔵庫の規模、凍結日産149トン、冷蔵10,329トン

平残・利回り等

■ 事業粗利益

単位：千円	
	18年度末
資金運用収益	651,049
役務取引等収益	21,463
その他の事業収益	178
資金調達費用	78,960
役務取引等費用	48,550
その他の事業費用	43,594
信用事業粗利益	518,216
信用事業粗利益率	1.29
事業粗利益	3,024,201
事業粗利益率	5.60

(注1) 信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

(注2) 事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産平均残高 × 100

■ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

単位：百万円、千円、%			
	18年度末		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	40,006	651	1.63
うち預金	24,276	256	1.05
うち有価証券	5,599	162	2.89
うち貸出金	10,131	233	2.30
資金調達勘定	46,775	78	0.17
うち貯金・定積	45,046	68	0.15
うち借入金	1,729	10	0.56
総資金利ざや			0.96

(注) 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価 (資金調達利回り + 経費率)

■ 受取・支払利息の増減額

単位：千円	
	18年度増減額
受取利息	-
うち貸出金	-
有価証券	-
預け金	-
支払利息	-
うち貯金	-
譲渡性貯金	-
借入金	-
差引	-

(注) 増減額は前年度対比です。

■ 経費の内訳

単位：千円	
	18年度
人件費	2,008,896
役員報酬	40,556
給料手当	1,450,595
福利厚生費	235,875
退職給与引当金繰入	143,021
旅費交通費	21,915
業務費	114,643
諸税負担金	94,869
施設費	366,259
雑費	29,612
合計	2,636,194

諸指標

■ 主要な経営指標

単位：百万円、口

	18年度
経常収益	20,518
信用事業収益	700
共済事業収益	108
購買事業収益	7,468
販売事業収益	9,036
経常利益	171
当期剰余金	112
出資金	3,506
出資口数	350,662
純資産額	3,494
貯金等残高	41,484
貸出金残高	9,750
有価証券残高	5,621
剰余金配当金額	—
・出資配当の額	—
・事業利用分量配当の額	—
職員数	385人
単体自己資本比率	12.48%

■ 自己資本調達手段の概要に関する事項

◇自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

平成19年3月末における自己資本比率は、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、12.48%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員からの普通出資と後配出資により調達しております。出資金額は次のとおりです。

- 普通出資 29億円
- 優先出資 6億円

当組合では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて、安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行っております。当面は旧漁協から持ち込んだ繰越欠損金の解消に全力を尽くす方針であります。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出要領」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

これに基づき、当組合における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

■ 自己資本の構成に関する事項

単位：百万円、%

項 目	18年度末	項 目	18年度末
出資金	3,506	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	0
うち非累積的永久優先出資	0		
期限付優先出資	△ 0	告示第5条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	0
回転出資金	0	告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの並びにこれらに準ずるもの	0
資本準備金	2		
利益準備金	77		
任意積立金	30	控除項目不算入額	△ 0
繰越剰余金	△ 297	控除項目 計 (D)	0
その他有価証券の評価差損	△	自己資本額 (E=C-D)	3,533
当期剰余金	113	リスク・アセット (F)	28,297
外部流出予定額	△	資産 (オン・バランス) 項目	22,539
営業権相当額	△	オフ・バランス取引等項目	87
基本的項目 計 (A)	3,431	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,670
土地の再評価額から再評価の直前の帳簿価額を控除した額の45%に相当する額	31		
一般貸倒引当金	70		
負債性資本調達手段等		自己資本比率	
告示第5条第1項第3号に掲げるもの		E	12.48 %
告示第5条第1項第4号及び第5号に掲げるもの		F	
補完的項目不算入額	△	(参 考)	
補完的項目 計 (B)	101	A	12.12%
自己資本総額 (C=A+B)	3,533	F	

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第3号「漁業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
 2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当組合は、証券化取引、派生商品取引及び長期決済期間取引について取り扱わない方針であり当該取引に係る表示を省略しております。

■ 自己資本の充実に関する事項

単位：百万円

信用リスク・アセット額 (標準的手法)	18年度末		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	2,220	0	0
我が国の政府関係機関向け	－	－	－
地方三公社向け	109	22	1
金融機関及び証券会社向け	28,804	5,761	230
法人等向け	0	0	0
中小企業等・個人向け	1,452	831	33
抵当権付住宅ローン	1,752	613	25
不動産取得等事業向け	－	－	－
三月以上延滞債権	2,276	2,785	111
漁業信用基金協会等保証	2,591	259	10
上記以外	13,960	12,355	494
合計	53,164	22,626	904

■ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

単位：百万円

18年度		
粗利益額 a	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 b = a × 15% ÷ 8%	所要自己資本額 c = b × 4%
3,024	5,670	226

(注) 1. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たり、当組合では基礎的手法を採用しています。

■ 所要自己資本額

単位：百万円

18年度	
リスク・アセット (分母) 合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
28,297	1,132

■ 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

単位：百万円

		18年度末		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券
法人	卸売・小売業	108	6	0
	金融・保険業	29,407	10	4,165
	サービス業	244	244	0
	地方公共団体	2,221	1,721	500
	その他	4,824	3,822	1,002
個人		4,285	3,749	
固定資産等		15,503		
合計		56,592	9,552	5,667

- (注) 1. 全て国内取引です。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。
 3. 当組合は、デリバティブ取引の取扱いはありません。
 4. 経済事業資産等信用事業資産以外の資産は3ヶ月以上延滞債権については、業種区分を行っておりますが、それ以外の債権については固定資産に含めて記載しております。
 5. 残高は信用リスク削減効果適用前の残高です。

信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

単位：百万円

	18年度末		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券
1年以下	26,663	2,692	4,097
1年超3年以下	3,343	1,934	47
3年超5年以下	2,211	1,424	54
5年超7年以下	2,239	1,025	799
7年超	2,666	1,997	669
期限の定めなし	19,469	480	0
合計	56,592	9,552	5,667

- (注) 1. 全て国内取引です。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。

3月以上延滞エクスポージャーの 期末残高および業種別の内訳

単位：百万円

		18年度末
法人	卸売・小売業	188
	金融・保険業	0
	サービス業	3
	地方公共団体	0
	その他	3,303
個人		1,357
合計		4,851

(注) 全て国内取引です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

	18年度				期末残高	
	期首残高	期中増加	期中減少額			
			使用目的	その他		
一般貸倒引当金	75	0	0	5	70	
個別貸倒引当金	2,579	60	0	63	2,576	
法人	農林水産業	1,454	0	0	11	1,443
	製造業	68	0	0	39	29
	建設業	1	0	0	0	1
	運輸・通信業	0	0	0	0	0
	卸売・小売業	30	47	0	0	77
	金融・保険業	0	0	0	0	0
	不動産業	0	0	0	0	0
	サービス業	0	0	0	0	0
	地方公共団体	0	0	0	0	0
	その他	78	0	0	13	65
	個人	948	13	0	0	961

(注) 全て国内取引です。

貸出金償却の額

単位：百万円

項目	18年度
農林水産業	0
製造業	0
建設業	0
法人	
運輸・通信業	0
卸売・小売業	0
金融・保険業	0
不動産業	0
サービス業	0
地方公共団体	0
その他	0
個人	0
合計	0

信用リスク削減効果勘案後の 残高及び自己資本控除額

単位：百万円

		18年度末
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	2,310
	10%	2,591
	20%	0
	35%	1,752
	50%	117
	75%	1,115
	100%	239
	150%	1,692
	その他	0
自己資本控除額		0
合計		9,815

(注) 格付が付与されている与信先はありません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

単位：百万円

区 分	18年度末	
	適格金融 資産担保	保 証
我が国の政府関係機関向け		
地方三公社向け		
金融機関および証券会社向け		
法人等向け		1,001
中小企業等・個人向け		
抵当権付住宅ローン		
不動産取得等事業向け		
三月以上延滞債権		1,680
漁業信用基金協会等保証		2,549
その他		
合 計	0	5,230

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）に係る取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡または決済を行う取引であって、約定日から受渡日（決済日）までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡または資金の支払を行う取引です。

当組合では、有価証券取引および派生商品取引を取り扱わない方針であり、該当する取引はありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャー」とは、現資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

当組合では証券化商品を取り扱わない方針であり、取扱い実績はありません。

■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、対象先としては系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、全漁連、農林中央金庫をはじめ、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

これらの評価等は、株式については、その他有価証券として時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて減損損失を計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

■ 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

単位：百万円

18年度末	
貸借対照表計上額	時価評価額
2,126	2,126

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

単位：百万円

18年度		
売却益	売却損	償却額
—	—	28

■ 貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

単位：百万円

18年度末	
評価益	評価損
—	—

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

単位：百万円

18年度末	
評価益	評価損
—	—

■ 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、債券市場、スワップ市場等の金利に関連する市場が変動することにより、貸出金、有価証券、貯金等の金利感応資産・負債の価値が低下するリスクをいいます。

当組合では、市場金利が上下2%変動した場合の金利リスク量を算出しています。

なお、当座性貯金については、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金としてコア貯金と定義し、残高の50%相当額を満期5年までの期間に均等配賦（平均残存2.5年）して金利リスクを算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク（▲334百万円）＝運用勘定の金利リスク量（▲1,159百万円）＋調達勘定の金利リスク量（825百万円）

■ 金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額

単位：百万円

	18年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	▲334

■ 経営諸指標

	18年度末	
(信用事業関係)	貯貸率（期末、期中）	23.50%、22.49%
	貯預率（期末、期中）	60.68%、53.89%
	貯証率（期末、期中）	13.55%、12.43%
	一従業員当り貯金残高	883百万円
	一店舗当り貯金残高	1,251百万円
	一従業員当り貸出金残高	199百万円
	一店舗当り貸出金残高	281百万円
(総合)	総資産経常利益率	0.30%
	資本経常利益率	4.98%
	総資産当期純利益率	0.20%
	資本当期純利益率	3.26%

(注1) 総資産経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／総資産平均残高（偶発債務見返除く）×100

(注2) 資本経常（当期）利益率＝経常（当期）利益／資本勘定平均残高×100

(注3) 従業員当りの表示は、期末の信用部門担当職員数（常用雇用者数）により計算したものです。

リスク管理情報

■ リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

単位：百万円、%

		18年度末
リスク管理債権総額		
	(A) = ① + ② + ③ + ④	867
	破綻先債権額①	167
	延滞債権額②	648
	3ヶ月以上延滞債権額③	0
	貸出条件緩和債権額④	52
保全額合計	(D) = (B) + (C)	764
	担保・保証付債権額 (B)	403
	貸倒引当金残高 (C)	361
保全率	(D) / (A)	88.1%

(注1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

(注2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のもをいいます。

(注3) 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）をいいます。

(注4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2、注3に掲げるものを除く。）をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額 (B)」は、「リスク管理債権総額 (A)」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金残高 (C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

■ 金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

単位：百万円、%

		18年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		421
危険債権		394
要管理債権		52
不良債権額合計 (A)		867
正常債権		8,983
保全額合計	(D) = (B) + (C)	764
	担保・保証付債権額 (B)	403
	貸倒引当金残高 (C)	361
保全率	(D) / (A)	88.1%

(注1) 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

(注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

(注3) 「要管理債権」とは、基本的には、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

(注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

(注5) 「担保・保証付債権額 (B)」は、「金融再生法開示債権総額 (A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。

(注6) 「貸倒引当金残高 (C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

■ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

	18年度				
	期首 残高	期 中 増加高	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	75			5	70
個別貸倒引当金	2,579			3	2,576
合 計	2,654	0	0	8	2,646

■ 貸出金償却の額

単位：百万円

	18年度
貸出金償却額	0

JF綱領 –わたしたちJFのめざすもの–

- 一、海の恵みを享受するすべての人々とともに、海を守り育み、次代へ引き継ごう。
- 一、食料供給の担い手として、安全・安心・新鮮な水産物を提供しよう。
- 一、都市・農山村の人々と交流を深め、活気ある漁村をつくろう。
- 一、JFの利用・参加によって、協同の成果を高めよう。
- 一、自主・自立、民主的運営を基本に、JFを健全に経営しよう。
- 一、協同の理念を学び、実践を通じて共に生きがいを追及しよう。

確認書

1. 私は平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 自主的な事務処理点検等により内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成19年6月23日

漁業協同組合 JFしまね
代表理事会長 岸 宏 ㊞

JFしまね

漁業協同組合 JFしまね

〒690-0007 松江市御手船場町575
TEL : 0852-21-0001

<http://www.jf-mbs.or.jp>